

令和 7 年度

種別	事業番号	育成指標の主な柱						ステージ		
		教員								
悉皆	1113045	A	B	C	D	E	F	I	II	III
		1 2		9	11 12	16	17 19			○
		3 4				13 14				

新任教頭研修 実施要項

- 1 目 的 公立小・中・高等学校、義務教育学校及び特別支援学校の新任教頭に対し、特色ある教育活動の推進や喫緊の教育課題に組織的に対応する等、適切な学校運営を推進できるようにする。また、校長を補佐し、校務を整理するための専門的・実践的な研修を実施し、教頭として求められる学校運営能力や危機管理能力等の向上を図る。
- 2 対 象 小・中・義務教育・高等・特別支援学校の教頭 250名
- 3 期 日 5月23日（金）、7月11日（金）、10月31日（金）
- 4 会 場 千葉県総合教育センター
〒261-0014 千葉市美浜区若葉 2－1 3 電話 043(276)1166
- 5 内 容 受付 9:00～9:20

月	日	時 間	主 題・内 容	講 師・助言者	会場等
5	23 金 ①	9:20～ 9:35	〈開講式〉	教育次長 県総合教育センター 所長・次長・部長・所員	大ホール
		9:35～ 9:50	オリエンテーション D14 今後の研修の進め方について	県総合教育センター 所員	
		10:00～ 10:40	〈講話〉A1 A4 新任教頭に期待する	県総合教育センター 所長	
		10:50～ 12:00	〈講話〉A1 D11 千葉県教育施策の展開	企画管理部教育政策課 主幹	
		13:20～ 14:30	〈講話・演習〉A1 職場におけるハラスメント の防止について	教育振興部教職員課 主幹	
		14:40～ 15:20	〈講話〉E16 千葉県における特別支援教 育の現状と課題	教育振興部特別支援教 育課 主幹	
		15:30～ 16:10	班別協議打合せ D14	県総合教育センター 所員	

7	11 金 ②	9:30～ 11:10	＜講義・演習＞A1 D13 スクールロイヤーから学ぶ 危機管理～学校教育と法の 知恵～	弁護士等	大ホール
		11:20～ 12:00	＜講話＞A1 D12 教職員等による児童生徒へ の不適切指導の防止(性暴力 の防止含む)	教育振興部教職員課 管理主事	
		13:20～ 14:20	＜講義＞A1 A3 D12 今求められる学校の危機管 理	大学講師等	
		14:30～ 15:15	＜講話・協議＞C9 道徳教育の推進(いじめ問題 含む)	教育振興部学習指導課 指導主事	大ホール
			＜講話・協議＞D12 千葉県公立高等学校入学者 選抜について	県総合教育センター 所員	C401
			＜講話・協議＞D13 特別支援学校におけるセン ターの機能と地域との連携	県総合教育センター 所員	C402
		15:25～ 16:10	＜講話＞C9 児童生徒の自殺予防につい て	NPO 法人(教育振興部児 童生徒安全課)	大ホール
11	7 金 ②	9:20～ 12:00	＜班別協議＞A2 A3 学校運営上の課題と教頭の 役割	県総合教育センター 会計年度任用職員 元校長	大ホール A301 A302 A303 A304 A601 A602 A603 A605 C301 C302 C303 C401 C402 C411 C412
		13:20～ 14:50	＜講義＞A3 民間から学ぶ学校経営	民間企業講師	大ホール
		15:00～ 15:40	＜講話＞F17 F19 学力向上に向けた ICT の活 用～管理職の立場から～	教育振興部学習指導課 ICT 教育推進室 指導主事	
		15:40～ 15:50	＜連絡＞	県総合教育センター 所員	
		15:50～ 16:10	＜閉講式＞	県総合教育センター 所長・次長・部長・所員	

※ 研修日の2週間前頃から全国教員研修プラットフォームPlant(以下、Plantという。)に詳しい実施要項を順次アップロードします。Plantでの申込み対象者は、各自で確認してください。また、文書(メール)での申込み対象者には、研修担当者から所属校にメー

ルで連絡します。

研修内容によって連絡が必要な場合は、前日までに担当者から御連絡します。